



テーマ 「もう一つの国際会計基準」 — IPSAS と我が国の公会計の課題 (要旨)

(本稿中、意見に関わる部分については私見であり、所属する組織の見解ではありません。)

関川 正 (公認会計士)
日本公認会計士協会 主任研究員

もう一つの国際会計基準

国際会計基準審議会 (IASB) が作成する国際会計基準の採用は、2015 年 8 月までに IFRS の適用を公式に決定している会社、予定している会社全てを合わせて 112 社。時価総額は東証上場企業全体の約 21% と大きく進展した。

一方、今まであまり知られていなかった『国際公会計基準』(IPSAS)。総務省は 2014 年 4 月「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」報告書を公表。財務書類の作成などに関する統一的な基準を示し、2017 年度までにこの統一基準に基づく財務書類作成を全地方公共団体に要請した。この統一基準は、IPSAS との整合性が強く意識されている。

『国際公会計基準』とは

国際公会計基準は、政府をはじめとする公的セクターの組織体が適用すべき国際的な会計基準として、国際公会計基準審議会 (IPSASB) が作成・公表しているものである。

独立採算等で運営されている政府系企業を除くすべての公的セクターの主体、例えば、中央政府、地方政府、国際機関などが等しく適用可能な基準として開発されている。

経済協力開発機構 (OECD)、国連諸機関などの国際機関やスイス、ニュージーランドなどが IPSAS を採用している。

注目を集める背景

最近、わが国で IPSAS への関心が高まっている。

なぜ最近になるまで、わが国で IPSAS への関心が高くなかったのか。

1. 日本で公的セクターへの発生主義に基づく会計制度が固まった約 15 年前に IPSAS はまだ開発途上であり、参考にできないと認識された。
2. 多くの IPSAS は IFRS をベースに作成されているため、IFRS の考え方が浸透している国では、学習・理解が容易である。日本は最近まで IFRS の適用が進んでいなかった。
3. 現実に IPSAS を採用している国が少なかった。

これら 3 つの理由が、IPSASB による基準設定の大幅な進展、日本における IFRS の適用の進捗、諸外国における IPSAS の採用の進展と、近年大きな変化をした。

特に、公会計の先進国である米国、英国、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドなどの公会計基準設定主体が、IPSASBとの協力関係を深めている。

欧州においては、統一した欧州公会計基準（EPSAS）を設定し、EU加盟国に適用する構想が、ギリシャなどを巡る財政問題を契機に浮上している。

日本の公会計基準

日本の公会計は、発生主義をほぼ完全に導入している独立行政法人等の政府系機関と、現金主義に基づく官庁会計とそれを補完する発生主義財務書類の作成を並存させている中央政府・地方政府に大別できる。

国や地方自治体において、発生主義財務書類は正規の決算書類ではなく、あくまでも現金主義による予算・決算を補完するものと位置付けられている。

財政再建との関係でよく話題となる基礎的財政収支（プライマリー・バランス）も現金主義による予算・決算数値によるものである。

独立した公会計基準設定主体の必要性

わが国では組織の種類に対応する個別の会計基準等が並存し、しかもそれらの間の整合性が十分取れていない状況にある。

筆者はこのような状況には、国民などの利用者が会計情報を理解することが困難になる、財務諸表作成者や監査人への教育が困難になるなど、問題があると考えている。

このような問題を解決するためには、独立かつ強力な公会計基準設定主体の設置し、同主体が統一した（あるいは整合性のとれた）公会計基準を設定することが重要である。

また、IASBの基準設定プロセスにわが国の企業会計基準委員会（ASBJ）が大きな役割を果たしているのと同様、IPSASBの基準設定プロセスにわが国が効果的に関与するためにもこのような公会計基準設定主体は不可欠である。

統計基準との整合性

政府の財務諸表と財政統計を効率的かつ正確に作成するためには、同一の帳簿データから両者を組織的に作成する仕組みが必要であるが、日本における公会計の議論には、統計基準の整合性を確保するとの視点が欠落しているのは、非常に残念な点である。

今後に向けて—財政問題を議論するために

我が国の財政に関して、その「危機的」状況を強調する論説とそれを否定する論説の双方が見られる。議論の前提となる情報とその解釈に関して、認識が共有されておらず、両者の議論が噛み合っていないことに危機感を覚えている。

政府の財政問題を議論するための情報は、その情報が本当に正しく、バイアスのないものであるかを担保する仕組みを我々は持っていないことが本質的な問題である。本当の危機が来る前に、そのような仕組み、すなわち、公会計制度の構築を行う必要がある。

T

詳しくは本文 <http://goo.gl/TYSkwz> をご覧ください。

執筆者紹介：関川 正（せきかわ ただし）

1986年 慶応義塾大学経済学部卒

1988年 公認会計士登録

有限責任監査法人トーマツにて、長年、民間企業・公的機関の監査、コンサルティング、開発途上国援助業務などに従事。

2013年 有限責任監査法人トーマツを脱退(退職)し、日本公認会計士協会主任研究員となる。(現任)

2006—2011年 国際公会計基準審議会ボードメンバー

2010—2013年 日本公認会計士協会常務理事

財政制度等審議会臨時委員、統計委員会専門委員等、公会計に関連した審議会・委員会の委員等を数多く務める。



当財団では、第一線で活動される気鋭の執筆者に依頼し、時代を拓く提案、提言をニュースレターとして発信しています。ご意見をおよせください。

一般財団法人 未来を創る財団：abrighterfuture@theoutlook-foundation.org

<http://www.theoutlook-foundation.org>